

事業名	優良田園住宅基本方針策定事業	整理番号	6201-010
所管	都市建設部 都市計画課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成30年度 ~ 平成30年度	根拠法令・要綱等	優良田園住宅の建設の促進に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-2-1	施策名: 人口維持、増加の促進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市街化調整区域(高根地区)の定住人口の維持・増加を図る。
対象	市民、市外住民、事業者
手段	市街化調整区域(高根地区)において、市が優良田園住宅基本方針を策定することにより、これに基づく建設計画を建設する者が作成することで、一定要件の住宅を建設することが可能となる。
成果	市街化調整区域(高根地区)において、一定要件の住宅の建設が可能となり、定住人口の維持・増加につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	高根地区民の多くは、近年の人口減少に危機感を持ち、地区として地区内で進められているほ場整備の手法を活用し、優良田園住宅のための用地を確保した。ほ場整備事業も順調に進み、平成30年度の完了を見込んでいることから平成30年度の基本方針の策定を予定する。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容			優良田園住宅基本方針の策定		
事業費			2,000		2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰		2,000		2,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	0	0

事業名	市街化調整区域既存集落内宅地創出事業	整理番号	6201-020
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-2-1	施策名: 人口維持、増加の促進
	関連施策:	6-5-4	施策名: 豊かな住環境の整備
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市街化調整区域内の既存集落における定住人口の維持を図る。
対象	移住希望世帯
手段	事業手法として、土地開発公社が用地取得、造成工事等の一連の業務を行い住宅地を整備し、市が県外住民等へ土地を照会後、公社から用地を買い戻し、住宅地の売却を行う。
成果	新たな住宅地の整備により、人口が増え、地域の活力維持や文化の伝承等が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	本市は現在も人口が微増し、地方でも数少ない成長を持続している都市である。しかし、旧町村単位では減少を続けている地区が3地区ある。市街化調整区域に含まれるこの地区は、制度上人口減少は避けられないが、少なくとも市役所支所周辺等の既存集落においては、人口維持に向けた手立てが必要である。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		印野地区宅地創出事業の公社への元利償還繰出金(8区画予定)	高根地区宅地創出事業の公社への元利償還繰出金(8区画予定)	玉穂地区宅地創出事業の公社への元利償還繰出金(8区画予定)	
事業費		75,000	80,000	80,000	235,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	75,000	80,000	80,000	235,000
	一般(投資)	0	0	0	0

事業名	板妻南工業団地開発事業	整理番号	6204-010
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度～平成31年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-2-4	施策名: 新たな工業用地の創出
	関連施策:	1-2-1	施策名: 新たな工業用地の開発と企業の誘致
個別計画での位置づけ	都市計画マスタープラン		

●事業の内容

目的	工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図る。
対象	企業、地域住民
手段	事業手法として、土地開発公社が用地取得、立木補償、造成工事等の一連の業務を行い工業用地を整備し、市が企業誘致後、公社から用地を買い戻し、工業用地の売却を行う。
成果	新たな企業の立地により雇用の創出、税収の向上が図られ、地域の活性化につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	本計画地は、都市計画マスタープランに工業・流通ゾーンとして位置付けられており、工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るとともに地域の活性化につなげる。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,170,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	第2期用地取得				/
	第2期立木補償				
第2期造成工事 の公社への元利償還繰出金					
事業費		480,000			480,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	480,000			480,000
	一般(投資)	0	0	0	0

事業名	夏刈工業用地開発事業	整理番号	6204-020
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～平成33年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-2-4	施策名: 新たな工業用地の創出
	関連施策:	1-2-1	施策名: 新たな工業用地の開発と企業の誘致
個別計画での位置づけ	都市計画マスタープラン		

●事業の内容

目的	工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図る。
対象	企業、地域住民
手段	事業手法として、土地開発公社が用地取得、立木補償、造成工事等の一連の業務を行い工業用地を整備し、市が企業誘致後、公社から用地を買い戻し、工業用地の売却を行う。
成果	新たな企業の立地により雇用の創出、税収の向上が図られ、地域の活性化につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	本計画地は、都市計画マスタープランに工業・流通ゾーンとして位置付けられており、工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るとともに地域の活性化につなげる。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

900,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	(土地開発公社) 測量設計費 30,000		(土地開発公社) 第1期用地補償費、造成工事等 470,000	測量設計 第1期用地取得 第1期立木補償 第1期造成工事 の公社への元利償還繰出金	
	事業費			500,000	500,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他			500,000	500,000
	一般(投資)	0	0	0	0

事業名	地籍調査事業	整理番号	6205-010
所管	産業部 地籍調査課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和40年度～	根拠法令・要綱等	国土調査法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-2-5	施策名: 地籍調査事業の推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ	第6次十箇年計画		

●事業の内容

目的	地籍の明確化を図る。
対象	土地所有者
手段	現地で、土地の境界・所有者・地目等を調査確認し、測量を行い、その成果について国・県の承認・認証を受けた後、法務局に送付する。
成果	地籍が明確になることにより、土地の境界トラブルの未然防止、土地取引の円滑化、公共事業の正確な計画策定・円滑化・コスト縮減、災害復旧の迅速化、課税の公平化、土地情報のシステム化が図れる。

事業の背景・住民の意向の反映	地籍が不明確なため、境界トラブルが起きたり、公共事業や開発行為の際、境界確定に時間と費用を費やしているが、地籍調査を実施することにより懸案事項の解決が図られるため、未調査地区からの要望が多い。地籍調査の計画面積は、演習場・ゴルフ場・山岳地等を除外した7,173haで、平成27年度末の完了面積は4,828ha、進捗率は67.30%。
----------------	--

見直し改善の経過	昭和58年度より数値測量を導入。平成14年度からは、測量手法が日本測地系から世界測地系に移行されたことにより、世界共通の座標管理となった。平成17年度より立会い工程に一部民間委託を取り入れ、平成22年度からは調査地域全域について委託業者とともに立会いを進める方式に変更。さらに、平成27年度より、立会いの班編成の見直しを実施し、立会い精度の向上及び迅速化が成されている。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		二子・沼田・中山の各一部32haの認証及び法務局への送り込、印野の一部87haの一筆地調査及び測量。	印野の一部87haの認証及び法務局への送り込、沼田・二子の各一部32haの一筆地調査及び測量。	沼田・二子の各一部32haの認証及び法務局への送り込、印野の一部85haの一筆地調査及び測量。	
	事業費	40,000	32,000	43,000	115,000
財源内訳	国補	15,000	11,000	16,500	42,500
	防衛				0
	県補	7,500	5,500	8,250	21,250
	市債				0
	財繰	6,000		6,000	12,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	250	250	250	750
	一般(投資)	11,250	15,250	12,000	38,500
				0	

事業名	御殿場駅周辺活性化事業	整理番号	6301-010
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-1	施策名: 中心市街地活性化に向けた整備の推進
	関連施策:	7-3-1	施策名: 市民参画機会の充実
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・バリアフリー基本構想		

●事業の内容

目的	市の玄関口にふさわしい都市空間の再構築を行い、観光ハブ都市として国際交流人口の増大に併せたインフラ整備を実施し、駅利用者の安全通行と駅周辺の活性化を図る。
対象	中心市街地を訪れる来訪者及び中心市街地に居住する人々
手段	地区住民参画のまちづくり懇話会の意見聴取を行い、その後まちづくり協議会に移行し、民間事業者による事業提案を導入し、まちづくりを再構築する。
成果	民間活力の利用と住民主導によるまちづくりを進めることで、地域の実情に合った集客施設等の導入と安全・安心な都市空間の構築ができ、にぎわいのあるまちづくりの創出につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	御殿場駅富士山口は、平成元年の駅前再開発、平成15年の駅前広場整備等により整備済となったが、平成25年に策定したバリアフリー基本構想における駅と各生活拠点施設への移動円滑化そして富士山世界遺産登録に伴う駅利用者の利便性向上、活性化に向けた都市のリノベーションを望む意見が多い。駅東西の連携強化と役割分担により、更なる集客力向上を目指す。
----------------	--

見直し改善の経過	従来の行政主体の事業から民間活力を利用した事業実施に誘導する。
----------	---------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,800,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	民間事業の誘導・調整 公共施設の基本設計等		民間事業の調整 公共施設の実施設設計 JR用地取得 A=1,600㎡	民間事業の調整 公共施設の実施設	
	事業費	10,000	250,000	200,000	460,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債		180,000	144,000	324,000
	財繰	2,000	50,000	40,000	92,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	8,000	20,000	16,000	44,000
(投資)	8,000	20,000	16,000	44,000	

事業名	御殿場駅東西自由通路改修事業	整理番号	6302-010
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-2	施策名: 駅周辺の基盤整備
	関連施策:	3-1-6	施策名: 公共施設などの耐震化の推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	御殿場駅東西自由通路は供用開始より30年近くの年月が経過しているが、現在まで点検・改修は行われていない。御殿場駅利用者の安全性を確保するため点検・改修を耐震を含め実施する。
対象	御殿場駅利用者
手段	①御殿場駅東西自由通路の点検を実施する。 ②点検結果に基づき御殿場駅東西自由通路改修工事を実施する。
成果	御殿場駅東西自由通路を点検・改修することにより、より安全に御殿場駅東西自由通路を使用することができる。また災害時の一時避難先としても利用できる。

事業の背景・住民の意向の反映	各地で大震災がおこる中、御殿場市も例外ではなく緊急時に人が一時避難先として利用することも考えられるため、公共施設の安全性の確保が急務となる。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		点検設計費 ・跨線橋点検 ・耐震診断 ・建築調査	東西自由通路点検費 東西自由通路耐震診断費 建築調査委託	東西自由通路修繕設計費 ・跨線橋 ・耐震 ・建築物	
事業費		5,000	41,000	10,000	56,000
財源内訳	国補		22,550	5,500	28,050
	防衛				0
	県補				0
	市債	3,600	9,200	2,200	15,000
	財繰	1,000	8,200	2,000	11,200
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	400	1,050	300	1,750
				300	300

事業名	都市計画道路新橋茱萸沢線整備事業	整理番号	6303-010
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度～平成34年度	根拠法令・要綱等	道路法、都市計画法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-3	施策名: 中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連施策:	6-6-1	施策名: 都市計画道路・幹線道路の整備推進
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン		

●事業の内容

目的	県主導の都市計画道路新橋茱萸沢線の整備により、御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対象	道路利用者(御殿場駅利用者、周辺住民等)
手段	都市計画道路の整備を実施する。 延長L=280m 幅員W=19m (両側自転車歩行者道 幅員 W=4.5m)
成果	御殿場駅へのアクセス性が向上し、駅利用者等の利便性が増すとともに、通過車両の整流と歩行者の安全確保を図り、あわせて駅を中心とした回遊性のあるまちづくりを推進し、中心市街地の活性化の一助となる。

事業の背景・住民の意向の反映	本事業は、都市マスタープランや中心市街地活性化基本計画で重要に位置付けられた主要道路で、快適で安全に通行できるような整備が必要であり、住民意向調査からも整備要望が強い。
----------------	--

見直し改善の経過	平成19年度から地形測量、平成20年度境界査定を実施している。平成25年度から調査費が計上され事業採択の運びとなった。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

225,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	用地補償費負担金		用地補償費負担金	用地補償費負担金	
事業費		30,000	30,000	30,000	90,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	18,900	18,900	18,900	56,700
	財繰	6,000	6,000	6,000	18,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	2,900	2,900	2,900	8,700
一般	2,200	2,200	2,200	6,600	
(投資)	2,200	2,200	2,200	6,600	



事業名	都市計画道路新橋深沢線道路整備事業(市道0115号線)	整理番号	6303-020
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成17年度～平成34年度	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-3	施策名: 中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連施策:	6-3-4	施策名: 自転車・歩行者空間の整備
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン		

●事業の内容

目的	駅東地区の都市基盤を整備し環状道路を構築して、中心市街地の活性化とともに交通の整流化を図ることを目的とする。
対象	道路利用者(御殿場駅利用者、周辺住民等)
手段	都市計画道路の整備を実施する。 総計画延長 L=955m 幅員 W=16m (両側歩道 幅員 W=3.5m)
成果	(県)御殿場箱根線から(都)御東原循環線まで供用開始されることにより、中心市街地全体の活性化とともに交通動線の整流化を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	本路線は、中心市街地活性化基本計画区域を構成する重要な都市計画道路に位置付けられ、早期に整備着手する必要がある。また、地域からの整備要望も強い。
----------------	--

見直し改善の経過	平成24年度に1工区 L=424mが完成し、社会資本整備総合交付金事業で2工区 L=231m(交安事業)が実施中、3工区 L=300m(改築事業)で実施することになる。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,800,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	(2工区・3工区) 用地補償費(5件) 2工区道路工事 L=231m 3工区橋梁設計		(2工区) 道路工事 L=100m (3工区) 物件調査 用地補償費	(3工区) 用地補償費 橋梁工事	
	事業費	252,000	120,000	210,000	582,000
財源内訳	国補	138,000	65,800	115,500	319,300
	防衛				0
	県補				0
	市債	82,000	38,800	68,000	188,800
	財繰	22,800	10,840	18,900	52,540
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	9,200	4,560	7,600	21,360

事業名	箱根乙女口広場・箱根乙女口線整備事業	整理番号	6303-030
所管	都市建設部 都市整備課		

### ●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度～平成30年度	根拠法令・要綱等	都市再生特別措置法、道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-3	施策名: 中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連施策:	6-3-2	施策名: 駅周辺の基盤整備
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン		

### ●事業の内容

目的	快適で便利なまちなか拠点の実現に向け、駅前広場の整備、都市計画道路新橋深沢線へアプローチする導線の確保、活気ある街並み景観の形成やバリアフリー対策等駅東地区の活性化を目的とする。
対象	道路利用者、周辺住民、観光客
手段	駅東乙女口から都市計画道路新橋深沢線までの整備を実施する。 延長 L=282m 幅員 W=16～19m (両側歩道 幅員 W=3.5m)
成果	観光の拠点である御殿場駅へのアクセス性が向上するとともに、駅利用者等の利便性が増し、歩行者の安全が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	駅東地区全体のまちづくりについて、地域として検討することとなり、平成19年度に「駅東地区まちづくり検討委員会」が組織された。まちづくりアンケートが行われ、都市計画道路新橋深沢線と駅を結ぶ安心して歩ける歩道や幹線道路の整備の必要性が多かった。
----------------	--

見直し改善の経過	平成24年度から社会資本整備総合交付金事業(交通安全事業)を新規要望して事業着手中。
----------	--

### ●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,006,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	工事(広場整備、無電柱化) A=5,000㎡ 車道部分、歩道部分		工事(無電柱化)		
	事業費	670,000	150,000		820,000
財源内訳	国補	198,000	80,250		278,250
	防衛				0
	県補				0
	市債	339,800	47,200		387,000
	財繰	94,400	14,250		108,650
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	37,800	8,300	0	46,100
	37,800	8,300		46,100	

事業名	駅東地区まちづくり推進事業	整理番号	6303-040
所管	都市建設部 都市計画課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成30年度 ~ 平成30年度	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-3	施策名: 中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	JR御殿場線箱根乙女口駅前広場、(都)新橋深沢線等の整備に合わせ、地区計画などの都市計画決定を行うことにより駅東地区の拠点性、利便性を高め、安全で安心な住み良いまちを形成することを目的とする。
対象	中心市街地に居住する市民、商業者
手段	地区住民や商業者が参画する「まちづくり懇話会」とともに、まちづくりを推進する。
成果	まちづくり懇話会からの提言を踏まえ、必要な都市計画決定を行うことで、当該地区の拠点性、利便性を高め、安全で安心な住み良いまちづくりの形成が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	まちづくり懇話会において、地区住民や商業者から駅東地区のまちづくりに係る提言を反映させ、既に新橋深沢線(1工区)周辺地域の都市計画決定を段階的に行っている。駅東地区全体の効果を高めるには、箱根乙女口広場、新橋深沢線(2工区、3工区)周辺地域の都市計画決定を道路整備の完了に合わせて、引き続き行っていく必要がある。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容			箱根乙女口・新橋深沢線沿線の用途地域・地区計画等の都市計画決定		
事業費			1,000		1,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	1,000	0	1,000

事業名	都市計画道路御東原循環線(市道0114号線)整備事業	整理番号	6303-050
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成31年度 ~ 平成38年度	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-3	施策名: 中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連施策:	6-3-4	施策名: 自転車・歩行者空間の整備
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン		

●事業の内容

目的	都市基盤を整備し環状道路を構築して、中心市街地の活性化とともに交通の整流化を図ることを目的とする。
対象	道路利用者、周辺住民等
手段	新設道路の整備を実施する。 延長 L=270m 幅員 W=9m (両側歩道 幅員 W=3.5m) 用地買収 24件、物件補償 25件
成果	(都)新橋深沢線の整備と合わせて行うことにより、中心市街地全体の活性化とともに交通動線の整流化を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	本路線は、中心市街地活性化基本計画区域を構成する重要な都市計画道路に位置付けられ、早期に整備着手する必要がある。また、地域からの整備要望も強い。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,516,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容				・公図登記簿調査 A=12,000㎡ ・現地測量 A=12,000㎡	
	事業費			2,000	2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	2,000	2,000
			2,000	2,000	

事業名	御殿場駅前通り線事業	整理番号	6303-060
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度 ~ 平成30年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-3	施策名: 中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連施策:	6-3-4	施策名: 自転車・歩行者空間の整備
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を図る。
対象	御殿場駅利用者、駅前施設利用者、周辺住民
手段	歩道整備を実施する。 延長 L=10m 歩道幅員 W=3.5m 用地取得 A=36.05㎡ 物件補償 1件
成果	道路と歩道を明確に分けることにより歩行者の安全が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	現在の御殿場駅前通り線と県道との交差点は、車の交通量が多く歩行者も多いが歩道が狭く危険であるため、早急な整備が必要である。また、地域からの整備要望も強い。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

28,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	用地取得 A=36㎡ 物件補償 1件		歩道整備工事		
事業費		25,000	3,000		28,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	18,000	2,100		20,100
	財繰	5,000	600		5,600
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	2,000	300	0	2,300
	2,000	300		2,300	

事業名	中心市街地整備事業(市道4242号線)	整理番号	6304-010
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成16年度 ~ 平成32年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-4	施策名: 自転車・歩行者空間の整備
	関連施策:	6-3-2	施策名: 駅周辺の基盤整備
個別計画での位置づけ	社会資本総合整備計画		

●事業の内容

目的	御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対象	道路利用者(御殿場駅利用者、周辺住民等)
手段	既存道路の改修を実施する。 延長 L=360m 幅員 W=11m(片側歩道 幅員 W=3.5m) 用地取得 20件 物件補償 15件 橋梁工事 1箇所
成果	御殿場駅へのアクセス性が向上し、駅利用者等の利便性が増すとともに、歩行者の安全が確保され、周辺の居住環境が改善される。

事業の背景・住民の意向の反映	平成22年度まで社会資本整備総合交付金事業(まちづくり整備事業)で実施していたが、平成24年度から社会資本整備総合交付金事業(交通安全事業)で整備している。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,097,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	物件等調査費		物件等調査費	用地取得(1人)230㎡ 物件補償(1件)	
事業費		1,000	1,000	164,000	166,000
財源内訳	国補			89,100	89,100
	防衛				0
	県補				0
	市債			52,400	52,400
	財繰	200	200	14,980	15,380
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	800	800	7,520	9,120
(投資)	800	800	7,520	9,120	

事業名	秩父宮記念公園整備事業(第2期)	整理番号	6401-010
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	都市公園法、御殿場市都市公園条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-1	施策名: 公園・緑地の整備
	関連施策:	1-1-7	施策名: 観光資源の整備
個別計画での位置づけ	御殿場市緑の基本計画		

●事業の内容

目的	秩父宮記念公園は、総合公園として平成11年に都市計画決定を受け、平成15年にその一部(約9.8haのうち6.1ha)を供用開始し、市内外から年間約10万人の来園者がいる。引き続き、御別邸を中心とした市民憩いの場とするほか、観光ハブ都市を目指した観光施設として残りの区域を整備するもの。
対象	市内外の公園利用者
手段	平成29年度 用地買収・物件補償、建築実施設計 平成30年度 用地買い戻し 平成31年度 整備工事、用地買い戻し
成果	市民憩いの場所として、日常生活にゆとりと潤いを与える。また、観光ハブ都市を目指した観光施設の1つとして市外からの観光客を誘致できる。

事業の背景・住民の意向の反映	市を代表する公園として市民にも認知され、平成25年には来園100万人を達成したが、市民の来園が少ない状況にあり、また、観光施設としての機能が少ない施設である。事業実施にあたり、関係地権者は事業に概ねの理解は示している。
----------------	---

見直し改善の経過	市民の緑化意識を高める研修ができるよう緑育エリアを設ける。来園者が1日中公園内で休息し、くつろげるよう飲食提供施設を設けることで滞在型観光の拠点としての整備を計画する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,113,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		用地取得・物件補償 建築実施設計	公社買い戻しによる用地取得	整備工事 公社買い戻しによる用地取得	
事業費		159,000	152,000	509,000	820,000
財源内訳	国補	57,100	50,300	237,800	345,200
	防衛				0
	県補				0
	市債	73,700	73,300	226,000	373,000
	財繰	20,000	20,000	20,000	60,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	8,200	8,400	25,200	41,800

事業名	緑の基本計画策定事業	整理番号	6401-020
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成16年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-1	施策名: 公園・緑地の整備
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	平成16年度に策定した「御殿場市緑の基本計画」では、平成32年(最終年)の公園の整備目標水準を都市計画区域人口1人当たり4.9㎡としている。最終年度が近づく中、これまでの目標達成度のチェック及び検証、さらには緑全般について将来のあるべき姿とそれを実現するための新たな施策の見直しを目的とする。
対象	市民、企業、団体
手段	・目標達成度チェック ・市民意見の把握(ワークショップ・市民アンケートの実施) ・策定委員会等の設置 計画策定
成果	本市におけるこれからの緑化の保全及び推進に関する運営指針となる。

事業の背景・住民の意向の反映	富士山文化遺産登録を背景に官民一体となった市内全域の緑化推進への取組や、緑あふれる魅力あるまちづくりへの寄与、住民の緑化等への意識の高まりを図るものである。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

12,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容			・基礎調査 ・目標達成度チェック ・市民意見把握(アンケート調査) ・懇話会、委員会組織化	・基本方針の設定 ・基本計画の策定 ・懇話会、委員会 ・パブリックコメントの実施	
事業費			5,000	7,000	12,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	5,000	7,000	12,000



事業名	玉穂地区市民の森づくり・クロスカントリーコース整備事業	整理番号	6401-030
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成12年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-1	施策名: 公園・緑地の整備
	関連施策:	6-4-4	施策名: 市民の森づくりの推進
個別計画での位置づけ	市民の森づくり構想、御殿場市玉穂地区市民の森・クロスカントリーコース整備基本構想、御殿場市観光戦略プラン 外		

●事業の内容

目的	21世紀を迎え、未来への遺産づくりとして、御殿場市の自然環境や資源の活用と保全を図るとともに、クロスカントリーコースを整備することにより、市民がスポーツに親しみ取り組む環境を醸成する。
対象	市内6地区、市民・利用者
手段	「市民の森」づくりの趣旨である「森林を積極的に保全、再生」する観点から、自然林への樹種転換を含めた再生整備を行う。また、市民の森及び周辺にクロスカントリーコースを整備する。
成果	多くの市民が自然に親しむことができ、森林の特性に関する理解が進む。あわせて、クロスカントリー等のトレーニングを通じた健康づくりに資する。また、競技大会や合宿等のスポーツコンベンション誘致を図ることにより、経済波及効果が期待される。

事業の背景・住民の意向の反映	平成13年より進めてきた市民の森構想は住民の憩いの場としての整備要望が多い。また、玉穂地区は市内のスポーツ施設が集中しており、スポーツへの関心の高い地域である。このため、地域住民や体育関係者の意見をまとめたものが市民の森・クロスカントリーコース整備基本構想である。
----------------	--

見直し改善の経過	地域住民や有識者の意見をまとめた玉穂地区市民の森・クロスカントリーコース整備基本構想では、「玉穂地区市民の森ゾーン」と「スポーツ交流・体験活動ゾーン」の2つに分け、順次整備を進めていく。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,950,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	第1工区整備工事		第2工区実施設計	第2工区工事	
事業費		600,000	50,000	200,000	850,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債		37,500	150,000	187,500
	財繰	600,000			600,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	12,500	50,000	62,500
(投資)	0	12,500	50,000	62,500	

事業名	公園施設改善事業	整理番号	6402-010
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成25年度～平成35年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-2	施策名: 公園施設等の計画的な修繕・更新
	関連施策:	6-5-7	施策名: ユニバーサルデザインの意識啓発
個別計画での位置づけ	御殿場市公園施設長寿命化計画		

●事業の内容

目的	障害者等の利用に支障がある公園施設をユニバーサルデザインの理念の基に改善し、また老朽化した施設を公園施設長寿命化計画に基づき施設を更新することで、全ての公園利用者が快適に楽しめる環境を整備し、安心・安全な施設を維持する。
対象	障害者、幼児から高齢者までの全ての公園利用者
手段	平成25年度に策定した公園長寿命化計画に基づいて、老朽化した遊具を更新する。また、ユニバーサルデザイン化するトイレの改善を図る。
成果	あらゆる年齢・障害の度合いなどにかかわらず誰もが利用でき、安全・安心な公園となる。

事業の背景・住民の意向の反映	第3次総合計画において「全ての人に優しいまちづくり」を基本目標としていること、また施設が老朽化していることから、改善を推進する必要がある。
----------------	---

見直し改善の経過	平成25年度に公園施設寿命化計画が策定され、今後、計画に沿った施設改善を実施していく。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		中央公園休息所改善 東田中富士見公園休息所改善	長寿命化計画に則った施設更新 (中央公園 園路 250㎡ 外) 駒門公園施設改修検討事業	長寿命化計画に則った施設更新 (湯沢平公園照明施設等 外) 駒門公園施設改修検討事業	
事業費		14,000	32,000	45,000	91,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	3,500	8,000	11,250	22,750
	市債	9,400	21,600	30,300	61,300
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,100	2,400	3,450	6,950
	1,100	2,400	3,450	6,950	

事業名	緑化推進事業	整理番号	6403-010
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成6年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-3	施策名: 緑化活動の推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	花と緑に包まれた、潤いと親しみのある美しい生活環境を形成する。
対象	市民、来訪者
手段	①花いっぱいまちづくり事業（公共施設などへの花苗・樹木の配布） ②緑化協働事業（緑化推進モデル地区・緑化重点地域など） ③緑のネットワーク事業（あじさいの道、市道0237号線沿い緑地整備・維持管理など） ④生垣設置奨励事業
成果	花と緑に包まれた、潤いと親しみのある美しい生活環境を形成することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	花と緑に包まれた美しい生活環境の形成が望まれている。
----------------	----------------------------

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・生垣設置奨励事業 ・緑化協働事業(緑きらきら推進・緑化重点地域事業など) ・花いっぱいまちづくり事業 ・緑のネットワーク事業	・生垣設置奨励事業 ・緑化協働事業(緑きらきら推進・緑化重点地域事業など) ・花いっぱいまちづくり事業 ・緑のネットワーク事業	・生垣設置奨励事業 ・緑化協働事業(緑きらきら推進・緑化重点地域事業など) ・花いっぱいまちづくり事業 ・緑のネットワーク事業	
事業費		11,000	11,000	11,000	33,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	525	525	525	1,575
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	10,475	10,475	10,475	31,425
				0	

事業名	「富士山桜いっぱいまちづくり」推進事業	整理番号	6403-020
所管	都市建設部 都市整備課、道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成24年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-3	施策名: 緑化活動の推進
	関連施策:	6-1-3	施策名: 景観資源を生かした良好な景観の形成
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	富士山の麓、桜がいっぱいのまちづくりを進めることで、市民の安らぎと観光ハブ都市としての魅力ある景観づくりに寄与する。
対象	市民、観光客
手段	①公共施設への桜の植栽（世界一の桜並木の推進） ②誕生記念樹としての桜苗木の配布 ③各種イベントにおける桜苗木の配布 ④民間土地利用に伴う桜植栽の推進
成果	市民の憩いの場の形成とともに、観光ハブ都市として魅力ある景観を形成することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	桜の咲き誇る安らぎと魅力のある景観形成が望まれるとともに、御殿場市を広くPRするための名所等の整備が望まれる。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・市道0114号線他整備事業 ・誕生記念樹(桜)配布事業 ・各種イベントにおける桜苗木配布事業	・市道0114号線他整備事業 ・誕生記念樹(桜)配布事業 ・各種イベントにおける桜苗木配布事業	・市道0114号線他整備事業 ・誕生記念樹(桜)配布事業 ・各種イベントにおける桜苗木配布事業	
事業費		3,000	8,000	4,000	15,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,500	4,000		5,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他			2,000	2,000
	一般(投資)	1,500	4,000	2,000	7,500
					0

事業名	全国椿サミット御殿場大会事業	整理番号	6403-030
所管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～平成31年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-3	施策名: 緑化活動の推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ	御殿場市景観計画		

●事業の内容

目的	御殿場の魅力を全国に周知し、あわせて市民に御殿場の椿の魅力を伝える。
対象	市民、来訪者
手段	御殿場椿の会、観光協会、商工会等と協働しながら、御殿場の魅力を伝え、来訪者がまた訪れたいと思えるような大会を開催する。
成果	東山旧岸邸、秩父宮記念公園をはじめ、当市を代表する観光資源を全国に発信することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	平成28年3月に御殿場椿の会と協働して、樹齢400年の「太郎冠者」を東山旧岸邸へ移植した。この椿や御殿場の資源を全国にPRするため、平成28年4月全国椿サミット協議会に2019年大会誘致の申出をし、内定となった。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

36,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・準備委員会の運営 ・既存施設の再整備 ・大会開催に向けたPR活動	・実行委員会の運営 ・大会開催に向けたPR活動 ・全国椿サミット御殿場大会	・次期開催地との引継ぎ業務	
事業費		14,000	21,000	1,000	36,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	2,800	3,420		6,220
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他		3,900		3,900
	一般(投資)	11,200	13,680	1,000	25,880
					0

事業名	地区広場改修事業	整理番号	6405-010
所管	市民部 市民協働課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成20年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-5	施策名: 地区広場等の整備
	関連施策:	7-8-1	施策名: 財産区との連携
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	既存施設の改修・整備を行い、スポーツに親しめる環境を向上させ、スポーツ活動の促進を図る。
対象	市民
手段	施設等改修工事を実施する。
成果	改修工事の実施により、多くの市民にとって利用しやすい施設となり、健康づくり活動の促進を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	経年劣化により各施設に修繕の必要が生じている。地域のふれあいの場としての位置付けもあり、地域の要望に沿って、施設の改修を順次実施していく。
----------------	---

見直し改善の経過	利用者の意見を聞きながら、必要最小限の修繕・改修を計画的に行っていく。
----------	-------------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・ふれあいプール玉穂 外壁・設備改修工事 ・高根西ふれあい広場 バックネット設置工事	・ふれあいプール玉穂 設備修繕	・玉穂地区東広場 照明機器修繕 ・玉穂地区西広場 照明機器修繕	
事業費		396,000	20,000	69,000	485,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	396,000	20,000	69,000	485,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般 (投資)	0	0	0	0

事業名	地区児童屋内体育施設環境整備事業	整理番号	6405-020
所管	教育部 教育総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市地区体育施設及び児童屋内体育施設設置条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-5	施策名: 地区広場等の整備
	関連施策:	4-1-8	施策名: 学校などの教育施設・設備の充実
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	地区児童屋内体育施設等について、地域住民のニーズに即した改修を行うことにより、施設の有効利用を図るとともに、地域住民の安全性の確保及びより良い環境の整備を図る。
対象	地域住民
手段	施設のリニューアル改修を実施する。 高根地区児童屋内体育施設 SRC造 2階 1,726㎡ 御殿場地区児童屋内体育施設 SRC造 1階 1,386㎡
成果	機能的で快適な施設環境と安全性の確保が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	地区児童屋内体育施設等は、地域住民の多くが利用する地域コミュニティの中心施設であり、災害時の避難所としても位置付けられているため、老朽化した施設の安全性の確保と環境改善が求められている。 高根地区児童屋内体育施設(昭和57年建設)、御殿場地区児童屋内体育施設(昭和58年建設)
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・高根地区児童屋内体育施設 リニューアル計画策定、 実施設計	・高根地区児童屋内体育施設 実施設計、リニューアル工事、 工事監理	・御殿場地区児童屋内体育 施設 リニューアル計画策定、 実施設計	
事業費		10,000	351,000	10,000	371,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛	3,600	41,160	4,500	49,260
	県補				0
	市債	2,400	111,000	2,700	116,100
	財繰	3,200	154,920	1,925	160,045
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	800	43,920	875	45,595
(投資)	800	43,920	875	45,595	

事業名	建築物等地震対策事業	整理番号	6501-010
所管	都市建設部 建築住宅課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成13年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修促進に関する法律(耐震改修促進法)
基本計画における位置づけ	施策番号: 6-5-1	施策名:	安全な住宅の整備
	関連施策: 3-1-6	施策名:	公共施設などの耐震化の推進
個別計画での位置づけ	御殿場市住宅・建築物耐震改修促進計画		

●事業の内容

目的	地震発生時における既存建築物の倒壊による災害を防止、市民の生命及び財産を保護する。
対象	旧基準(昭和56年5月31日以前の建築基準法)で建築された木造住宅、建築物及び倒壊の危険性のあるブロック塀等
手段	市の要綱に定める耐震診断を行ったり、又は倒壊の危険性のあるブロック塀等を撤去したり、耐震診断の結果、評点が1.0未満(やや危険、倒壊又は大破の危険あり)の木造住宅について、評点を1.0以上(一応安全)に補強する工事をする者に一部助成を行う。
成果	旧基準の木造住宅の耐震化を進め、市民の生命を守り、建築物の倒壊による災害被害の低減を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	東海地震説が発表されて約40年経ち、今後30年以内に発生する確率が70%程度と発表された。また、富士山直下の活断層報道や東南海トラフ地震想定報道や、あるいは、東北地方の東日本大震災、平成28年熊本地震等が発生しており、住宅の耐震改修に対する関心が高まっている。
----------------	--

見直し改善の経過	平成20年に木造住宅耐震補強助成事業に市単独上乘せ分10万、平成28年度に更に10万上乘せし事業の促進を促すこととした。平成32年度までに耐震化率を95%までとする国の目標に近づけるため、御殿場市も目標達成のため見直しをした。耐震改修に関心が高まっているが、広報誌、ダイレクトメールや個別訪問、危機管理課と連携した啓発活動等の実施によりPRを実施している。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・木造住宅の無料診断 ・耐震補強工事の助成 ・建築物の精密診断 ・ブロック塀等の撤去、改善	・木造住宅の無料診断 ・耐震補強工事の助成 ・建築物の精密診断 ・ブロック塀等の撤去、改善	・木造住宅の無料診断 ・耐震補強工事の助成 ・建築物の精密診断 ・ブロック塀等の撤去、改善	
	事業費	25,000	25,000	25,000	75,000
財源内訳	国補	5,705	5,705	5,705	17,115
	防衛				0
	県補	12,451	12,451	12,451	37,353
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	6,844	6,844	6,844	20,532
				0	



事業名	市営住宅環境整備事業	整理番号	6506-010
所管	都市建設部 建築住宅課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	公営住宅法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-5-6	施策名: 市営住宅の整備
	関連施策:	7-5-5	施策名: 効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ	御殿場市営住宅等長寿命化計画		

●事業の内容

目的	老朽化した市営住宅ストックについて、市営住宅等長寿命化計画に基づいて予防保全的な維持管理を推進することにより、市営住宅の長寿命化を図る。
対象	市営住宅全般 管理戸数 897戸
手段	市営住宅等長寿命化計画により、環境・景観改善を順次実施していく。
成果	市営住宅ストックの長寿命化を図ることにより、効率的かつ円滑な更新が実現できる。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和40年代に建設した中層住宅の給排水管設備及び外壁が老朽化しているため、改修費が増加している。
----------------	--

見直し改善の経過	平成18年度から市営住宅の施設改修を実施し、景観改善に努めてきた。平成22年度に市営住宅等長寿命化計画を策定し、平成27年度に計画の見直しを行った。(計画期間:平成23～32年度)
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

223,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・市営住宅給排水設備改修 (御殿場団地A3・5・6棟 48戸)	・市営住宅給排水設備改修 (上栄団地 16戸)	・市営住宅給排水設備改修 (印野第1団地 16戸)	
		・市営住宅外壁改修 (上栄団地)	・市営住宅外壁改修 (富士岡団地)	・市営住宅外壁改修 (永原第1団地B棟)	
		・市営住宅解体除却 (西田中第1団地 5戸、玉穂第4団地 5戸)	・市営住宅解体除却 (西田中第1団地 5戸、玉穂第4団地 5戸)	・市営住宅解体除却 (西田中第1団地 5戸、玉穂第4団地 5戸)	
事業費		50,000	20,000	20,000	90,000
財源内訳	国補	23,000	8,000	8,000	39,000
	防衛				0
	県補				0
	市債	23,000	8,000	8,000	39,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	4,000	4,000	4,000	12,000
(投資)	4,000	4,000	4,000	12,000	

事業名	市営住宅建替事業	整理番号	6506-020
所管	都市建設部 建築住宅課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成25年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	公営住宅法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-5-6	施策名: 市営住宅の整備
	関連施策:	7-5-5	施策名: 効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ	御殿場市営住宅等長寿命化計画		

●事業の内容

目的	建築されてから40年以上経過し老朽化している市営住宅の建替えにより、居住性や住環境の向上を図る。
対象	住宅に困窮する低所得者で、市民及び市に勤務する人並びに住替え希望の人
手段	平成27年度に見直しを行った御殿場市営住宅等長寿命化計画により建替事業を行う。
成果	市営住宅及び周辺の居住環境が整備され、安全で住みやすい住宅が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	建築後40年以上経過した住宅のため老朽化が高い。また、高齢者世帯、単身世帯の増により地域の自治体活動等に支障を来しているため、入居募集に関しては、子育て世帯の優先入居も検討する必要がある。
----------------	--

見直し改善の経過	平成22年度策定の御殿場市営住宅等長寿命化計画について、平成27年度に計画見直しを行った。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

678,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容			上栄団地建替事業 移転補償、基本計画(35戸)	上栄団地建替事業 用地測量等調査、基本設計、 実施設計(35戸)	
事業費			5,000	30,000	35,000
財 源 内 訳	国補		2,500	15,000	17,500
	防衛				0
	県補				0
	市債		2,500	15,000	17,500
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	0	0	0
(投資)				0	

事業名	地域計画関連道路整備事業	整理番号	6601-010
所管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成9年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-1	施策名: 都市計画道路・幹線道路の整備推進
	関連施策:	7-8-1	施策名: 財産区との連携
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	御殿場・原里・玉穂・印野・高根地区の計画的整備を実施し、地域環境の改善と景観に配慮した道路網の整備を行う。
対象	地域住民
手段	各地区の意見を重視し、市道の拡幅改良・舗装・歩道設置等を行う。
成果	地区の施設整備が進み、地区住民の施設利用環境の向上により、レクリエーションスポーツ活動の促進を図れる。

事業の背景・住民の意向の反映	地区の施設整備が進んでいるが周辺道路の整備が追いつかないため、地区の要望から財産区と連携し事業を実施する。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		市道0219号線外7 板妻印野線外2 市道0104号線外3 市道0123号線外3 市道0202号線外5	市道0219号線外7 神場板妻線外2 市道0104号線外3 市道0123号線外3 市道0202号線外5	市道0219号線外7 神場板妻線外2 市道0104号線外3 市道0123号線外3 市道0202号線外5	
事業費		690,000	690,000	690,000	2,070,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	670,000	670,000	670,000	2,010,000
	負担				0
	小山				0
	寄付	20,000	20,000	20,000	60,000
	その他				0
一般(投資)	0	0	0	0	

事業名	道路新設改良事業	整理番号	6601-020
所管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度～	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-1	施策名: 都市計画道路・幹線道路の整備推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	通行車両はもとより、歩行者にも安全な道路、利便性の高い道路網の整備を進め、予想される東海・南海大地震の災害発生時の災害を最小限に抑えるための避難路を確保する。
対象	市道を利用する市民や通行車両
手段	道路新設、改良、舗装を行う。
成果	地域活性と住環境の向上と、緊急車両の円滑な交通を図るとともに、災害時の避難経路の整備により市民の生命、財産の安全を確保する。

事業の背景・住民の意向の反映	市道の改良・舗装率が低く、市民から道路整備の要望が多く出されている。財政状況の厳しい中、緊急性等の優先度をみながら順次整備を進めている。都市計画道路及び幹線道路の整備は、交通渋滞の解消、地域の発展、災害時の避難や物資の運搬など、果たす役割が多いため市民ニーズが高く、市の発展にも必要不可欠である。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		市道5278号線外17 市道0115号線外10(社会) 市道1152号線(震災) 神山深良線 市道0106号線	市道5278号線外15 市道0115号線外11(社会) 市道1152号線(震災) 神山深良線 市道0106号線	市道5278号線外16 市道0115号線外9(社会) 市道1152号線(震災) 神山深良線 市道0106号線	
事業費		1,584,000	1,452,000	1,367,000	4,403,000
財源内訳	国補	683,250	605,100	566,050	1,854,400
	防衛				0
	県補				0
	市債	643,400	586,600	544,200	1,774,200
	財繰	112,945	93,020	92,090	298,055
	負担	62,500	87,500	89,500	239,500
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	81,905	79,780	75,160	236,845	
(投資)	81,905	79,780	75,160	236,845	

事業名	生活道路整備事業	整理番号	6602-010
所管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成17年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市生活道路の臨時的整備事業に関する要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-2	施策名: 生活道路の整備
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市民生活の利便性を確保するため、現に住宅が建ち並んでいる地域等において、幅員4m以上の確保が困難な砂利道の市道を舗装整備する。
対象	沿線住民等
手段	現状で雨水排水の処理を考慮しながら、舗装整備をする。
成果	歩行者が通行しやすくなり、また、砂ほこりが立たなくなるなど、住民環境が向上する。

事業の背景・住民の意向の反映	幅員4m未満の道路は舗装整備されずにいるため、沿線住民から要望が多い。
----------------	-------------------------------------

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		舗装新設 市道1021号線外25路線 L=3,570m	舗装新設 市道1921号線外27路線 L=3,570m	舗装新設 市道3233号線外25路線 L=3,500m	
事業費		80,000	80,000	80,000	240,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	23,400	23,100	27,000	73,500
	財繰	34,000	34,400	30,000	98,400
	負担				0
	小山				0
	寄付	20,000	20,000	20,000	60,000
	その他				0
一般	2,600	2,500	3,000	8,100	
(投資)	2,600	2,500	3,000	8,100	

事業名	橋梁新設改良事業	整理番号	6603-010
所管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成13年度～	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-3	施策名: 道路施設の適切な維持・補修
	関連施策:	3-1-6	施策名: 公共施設などの耐震化の推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	ライフラインの確保及び交通の安全確保を図る。
対象	橋を利用する市民
手段	老朽化が著しい橋梁の落下防止及び全面的な改修と、橋梁の新設を計画的に実施する。
成果	ライフラインの確保とともに、市民生活の安全性及び利便性を高める。

事業の背景・住民の意向の反映	災害時における橋梁の安全確保及び幅員が狭い橋の改善要望が強い。
----------------	---------------------------------

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	橋梁補修設計・委託		橋梁補修設計・委託 金山橋架替	橋梁補修設計・委託	
事業費		15,000	130,000	15,000	160,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	10,800	93,600	10,800	115,200
	財繰	3,000	26,000	3,000	32,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	1,200	10,400	1,200	12,800
(投資)	1,200	10,400	1,200	12,800	

事業名	道路維持補修事業	整理番号	6603-020
所管	都市建設部 管理維持課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度～	根拠法令・要綱等	道路維持修繕要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-3	施策名: 道路施設の適切な維持・補修
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	道路利用者が安心して利用できるための適正な維持管理を行う。
対象	市道を利用する歩行者や通行車両等
手段	歩道と車道の分離、交差点改良及び道路反射鏡等交通安全施設の設置を行う。
成果	早急に対応することにより事故を防止し、利用者が安心して通行できる道路を維持する。

事業の背景・住民の意向の反映	年々増加する交通量に伴う損耗や経年劣化による老朽化が進んでいる。このため、舗装補修や側溝の改修、歩行者のための開口側溝の蓋掛けの要望が増加している。また最近では、地元による道路の美化運動が住民の高齢化等に伴い、行われなくなったことから道路脇の草刈りの要望が増加している。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・道路応急修繕、舗装応急修繕 ・側溝改修 (市道0253号線・市道1646号線外) ・舗装補修 (市道0229号線・市道1578号線)	・道路応急修繕、舗装応急修繕 ・側溝改修 (市道0253号線・市道0246号線外) ・舗装補修 (市道0252号線・市道3287号線)	・道路応急修繕、舗装応急修繕 ・側溝改修 (市道0253号線・市道0263号線外) ・舗装補修 (市道0252号線・市道7045号線)	
事業費		220,000	220,000	220,000	660,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	119,700	120,600	106,200	346,500
	財繰	33,533	32,533	32,533	98,599
	負担				0
	小山				0
	寄付	267	266	267	800
	その他				0
一般	66,500	66,601	81,000	214,101	
(投資)	66,500	66,601	81,000	214,101	

事業名	道路台帳整備事業	整理番号	6604-010
所管	都市建設部 管理維持課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-4	施策名: 道路台帳の利便性の向上
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	道路法第28条の規定による市道の適切な管理及び普通交付税の算定に関する資料作成のため。
対象	市民、事業者
手段	歩道と車道の分離、交差点改良及び道路反射鏡等交通安全施設の設置を行う。
成果	市道の適切な管理とともに、開発・住宅建設等のための道路調査が円滑に行われる。

事業の背景・住民の意向の反映	道路法第28条の規定及び道路法施行規則第4条の2の規定による道路台帳の整備し、住民や事業者 に台帳を閲覧等を行い、普通交付税の算定に関する資料として、県経由で総務大臣に毎年報告する ものです。平成32年の新東名及び138BPの開通に伴う、道路台帳修正業務量が増加するため、平成 30年度にデジタル化し補正費用の縮減を図る。
----------------	--

見直し改善の経過	道路台帳をデジタル化すれば、補正金額は8割程度になるが、初期投資に75.2百万円かかる。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	道路河川課等道路新設、改良等		道路台帳デジタル化 道路河川課等道路新設、改良等(アナログ補正)	デジタル化不整合箇所修正 道路河川課等道路新設、改良等(デジタル補正)	
事業費		10,000	70,000	20,000	100,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	10,000	70,000	20,000	100,000



事業名	新東名高速道路関連事業	整理番号	6605-010
所管	都市建設部 新東名課		

### ●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度～平成35年度	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-5	施策名: 新東名高速道路などの整備の促進
	関連施策:	6-6-6	施策名: 新東名高速道路関連道路などの整備
個別計画での位置づけ			

### ●事業の内容

目的	新東名高速道路は平成32年度に(仮称)御殿場インターチェンジの供用開始に向け事業が進められている。本線側道及び関連アクセス道路整備を行い、市街地通過車両を排除し、市街地の渋滞緩和を図り、歩行者に安全で、また、交通の円滑化により利便性を高めるため道路整備を行う。
対象	周辺住民・通行車両・歩行者
手段	歩車道分離の側道整備(車道拡幅、歩道整備)を実施する。
成果	環境施設帯が整備され、植栽や歩車道分離の側道を設置することにより、新東名高速道路沿線地区の住環境が向上し、あわせて交通安全の確保が図れるため、整備を促進する。

事業の背景・住民の意向の反映	本線側道の整備効果として、新東名高速道路開通により、分断される地域の機能回復を図る。また新東名高速道路沿線地区の住環境が向上されるため、住民より整備の要望が強い。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

### ●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,947,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・側道橋工事負担金 ・R138BP横断暗渠部工事負担金 ・側道工事負担金 ・スマートIC用地費、関連	・側道橋工事負担金 ・側道工事負担金 ・スマートIC工事費、関連	・側道工事負担金 ・スマートIC工事費、関連 ・スマートIC開通イベント費	
事業費		641,000	360,000	367,000	1,368,000
財源内訳	国補	214,500	52,100	44,500	311,100
	防衛				0
	県補				0
	市債	207,000	161,100	213,900	582,000
	財繰	19,300	47,100	75,500	141,900
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	177,700	82,300	10,000	270,000
一般	22,500	17,400	23,100	63,000	
(投資)	22,500	17,400	23,100	63,000	

事業名	地域公共交通対策事業	整理番号	6702-010
所管	企画部 企画課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成14年度～	根拠法令・要綱等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-7-2	施策名: バスなどの公共交通網の整備
	関連施策:	6-7-3	施策名: 交通需要に応じた交通ネットワークの形成
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	地域公共交通の活性化及び再生を推進するとともに、交通弱者の支援・解消に努める。
対象	市民、地域公共交通事業者
手段	地域公共交通協議会を定例的に開催し、市民ニーズの把握と有識者の意見を伺いながら、効率的かつ有効的な交通弱者対策事業の実施や、公共交通システムの維持・拡大を進める。
成果	交通弱者支援・解消は、市民の生活利便性向上に直結し、住みよいまちづくりにもつながる。

事業の背景・住民の意向の反映	高齢化の進展とともに運転免許証を返納する人が増加するなど、自ら交通手段を持たない人が増える傾向にあり、利便性の高い公共交通や乗合バスの運行に対する要望は多い。
----------------	---

見直し改善の経過	平成26年度に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が一部改正されたことに伴い、平成28年4月に御殿場市地域公共交通網形成計画を策定した。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・バス路線維持費助成事業 ・高齢者等バス及びタクシー助成事業 ・公共交通協議会事業	・バス路線維持費助成事業 ・高齢者等バス及びタクシー助成事業	・バス路線維持費助成事業 ・高齢者等バス及びタクシー助成事業	
	事業費	24,000	23,000	23,000	70,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	7,000	7,000	7,000	21,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	17,000	16,000	16,000	49,000